様式第11（第２条第１項関係）（平25総省令87・全改、平28総省令23・令元総省令19・一部改正）

電気通信役務契約等状況報告

契約数

年　　月　　日現在

サービスの種類　携帯電話・ＰＨＳアクセスサービス

事業者名

契約数	
	提供する回線において、音声伝送役務が提供されていないもの
参考事項	

注１　一の契約で複数の回線を保有する契約形態の場合は、当該回線数を契約数として報告すること。

２　他の電気通信事業者に対し、卸電気通信役務を提供している場合には、当該電気通信事業者の契約数を自らの契約数として含めること。

３　通信モジュール向けに提供しているサービスがある場合には、「参考事項」の項に当該契約数を記載すること。

４　定額制料金により提供しているサービスがある場合には、「参考事項」の項に当該契約数を記載すること。

５　注３及び注４に定めるもののほか、注記すべき事情がある場合には、「参考事項」の項にその内容を記載すること。

６　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。